

極度の

生活不安に突落され

共同印刷所 從業員蹶起す!!!

階級的大爭議を援助せよ!

我出版

労働組合の根據地である博文館印刷所では昨年、末何をも思つたが博文、精美堂を以て共同印刷所と改名し新トラストを形成したのであるが、それは會社側として既に或る重大なる陰謀を策してゐたのであつた。

一月八日、突如、會社は、事業不振の名目を以て、経費節減を主張し、貯品料廿七名、鑄造科百五十五名に對しては、一ヶ月廿日間出勤、鐵工七十五名に對しては一ヶ月十五日出勤せよと命令して來た。

我々労働者は、實にその日頃の給料で漸く生活してゐる状態なるにも拘はらず、唯だアツサリと會社の事情に依るからを強要されるやられては、オトナシク承諾出来るものではない。

一時好

景氣に、ドン／＼擴張した爲に近來ひまになつたのは事實である。然し一面上製科や、並製、自働科などで、現在行つてゐる仕事の點に於ても人員不足であるにも拘はらず、一向増員せず、組版やケース、文選箱の類、製本等をドン／＼外部に持出して、外の工場に廻してゐる有様である。

工場に事實仕事があつても、増員もせず、我々労働者の生活が不安のどん底に突き落とされる事も考慮せず、操業縮小を強制的等は、根本的に會社の營業方針其のものが、根本的な重大な欠陥を持つてゐる事を露呈したものであるまいか、かゝる、會社自體が當然負ふべき責任をして、我々労働者に轉嫁せしめやうと

する事に對しては、到底承認出来るものではなく、直ちに從業員大會を開き、「人員調整案」なるものを作成した。

人員調

案とは、各科の狀態を調査し、事實仕事があつて人員不足の科に、たとへば、自働科に十名、凸版に五名、輪轉に何名といふ様に割當てをやつて、鐵工、鑄造の仕事が、復活するまで就業せしめて、生活不安を除去して貰ひ度いとの意見であつた。

しかるに、會社側は、吾々のこの誠意を以てした具體案に對して何と答へたか「會社としては、何うしても経費を節減せねばならぬ。それで鑄造、貯品を通じて、十七名だけ他科へ廻し、それより以上は、何うしても最初の提案通りにして貰ひたい」と吾々の意氣を全然無視した無反省極まる回答を以て酬ひた。

しかし乍ら、我等はなほ、再び屈辱を耐忍んで「會社の事情をも考へ、それでは経費節減の點について、半ば譲り合ひ圓滿解決する様にして貰ひ度い」と哀願的に交渉したのであるが、それにも拘はらず、會社は頭として應ぜず、十九日の會見に於て、社長、松浦その他は「これ以上は絶対駄目だ」と一蹴したのである

我等は

茲に於て、今度の問題が、單に、鑄造、貯品の一部臨休の問題でなくて、實に我が出版労働組合の勢力が近來著しく増大し、労働階級の利益を擁護し、闘争しつゝあるを以て、何とかして此の結合力をブツ潰し、思ふ様に搾り取らうと陰謀した計画的行動である事を知るに至つた。

かくて、二十日朝、會社は突如休業を宣告し、工場閉鎖を行ひ、高壓的手段を

に至つた。二十日午後從業員委員は會見し左の要求書を出すと共に二十一日午後一時回答を待つ事を約した。

要求書内容

- 一、三科は從前通りにすること
- 二、會社三幹部の排斥
- 三、舊精美堂解雇者の復職
- 四、新共濟會規約の實施
- 五、給料を月末一日前に支拂ふこと
- 六、忌引期間中給料全額支拂
- 七、産前産後の三週間日給支拂
- 八、新共同印刷株式會社の工場規約改正に工員代表を参加せしめること
- 九、本爭議中の日給全額支拂
- 一〇、本爭議のため犠牲者を出さざること

御得意

先を訪問し、「大體二日位長くて一週間で解決しますから」と諒解運動をやつてゐる。

全労働者諸兄!

實に今次の爭議は、我が出版労働組合が、過去に當面した幾多の爭議に比し、最も重大なる爭議であり、此の爭議の勝敗は、今後の運動に影響を與へること甚大である。

亦、吾國の労働組合運動にとつても、忽がせならぬ大爭議であると確信する。今や資本家及び官憲が結托し、我々労働階級に肉薄しつゝある時、階級的一大共同戦線の下に彼等を徹底的に排撃せよ! 階級的大爭議に對して血を以て抗争應援せよ!!

一九二六年一月二十一日

出版労働組合

日本労働組合評議會